

確定申告が始まります

所得税と住民税の申告受付が、2月16日(火)から3月15日(月)まで行なわれます。申告の対象となる方は申告に必要なものをお持ちの上、役場事務所又は各地区で開催する申告受付会場へお越しください。

▼申告の対象となる方

令和2年中に所得のあった方で次に該当する方。

- ①給与所得者(給料、賃金、年金などの支払いを受けた方)で、次に該当する方。
・給与所得以外に他の所得(事業配当・不動産等の所得)があった
・2ヶ所以上から給与の支払いを受けた方で年末調整をしていない
・医療費控除、寄付金控除、住宅借入金等特別控除等を受けようとする
②給与所得者で年中途中で退職された方で年末調整をしていない
③自営業の方や、土地や建物を売った
④一定額以上の年金収入があった

(申告の必要の有無が分からない場合は、役場住民課税務係までご相談下さい。)

▼確定申告に必要なもの

- ①令和2年中の収支がすべてわかる書類
(給与や年金などの源泉徴収票、売上・仕入・経費等の帳簿等)
②印鑑
③個人番号通知カード又は個人番号カード
④本人確認のための書類等
(運転免許証やパスポート、健康保険証などのいずれか1つをお持ちください)
⑤個人番号カード(顔写真付きのカード)をお持ちの方は不要です。
⑥扶養親族がいる方は、その方の個人番号(マイナンバー)がわかるもの
⑦カード又は番号を記載した書類等をお持ちください。
⑧還付又は納税用の預貯金口座番号(申告者名義のもの)
⑨生命保険・個人年金・損害保険・地震保険の証明書、医療費通知(原本)または領収書など、控除の対象となる関係書類

おすすめ本のご紹介

上段：一般図書 下段：児童図書 農村環境改善センター 教育委員会 開館日時 12時00分～18時00分

湖の女たち



吉田 修一 著

琵琶湖近くの介護療養施設で、百歳の男が殺された。捜査で出会った男と女。謎が広がりが深まる中、刑事と容疑者だった二人は、離れられなくなっていく。一方、事件取材する記者は、死亡した男の過去に興味を抱き旧満州を訪ねるが……

今度生まれたら



内館 牧子 著

「今度生まれたら、この人とは結婚しない」70歳になった佐川夏江は、夫の寝顔を見ながらつぶやいた。夫は退職後、趣味を楽しみ、息子2人も独立した。何の不満もない老後だといえる。だが、自分の人生を振り返ると、下してきた選択は本当にこれでよかったのか。やり直しのきかない年齢になって、夏江はそれでもやりたいことを始めようとする。

冬の狩人



大沢 在昌 著

3年前にH県で発生した未解決殺人事件、「冬湖楼事件」。行方不明だった重要参考人からメールが届く。新宿署の刑事・佐江による護衛を条件に出頭を約束するというのだ。しかし佐江はすでに辞表を提出している身。そんな所轄違いの刑事を「重参」はなぜ指名したのか?警捜査一課の新米刑事に佐江の行動確認が命じられた。筋金入りのマル暴・佐江×愚直な新米デカ・川村。異色タッグが恐るべき陰謀に立ち向かう!

100歳の森



松岡 達英 著

全国から寄贈された樹を植えてつくられた世界でも例のない広大な人工の森、それが明治神宮の森です。100年の間に、針葉樹から広葉樹へ変わり、自然に移り変わっていくのにまかせて、森は成長・変化してきました。これは、そんな奇跡の森の物語を、精緻なタッチで描いた絵本。

おとうとのたからもの



小手鞠 るい 作

わたしのおとうとは絵本がすき。でもわたしは、絵本も本もすきじゃない。ある日、弟が風邪をひいてしまい、家で寝込んでいました。具合が悪いのにも関わらず、おとうこの手にはやっぱり絵本が……。どうしてそんなに絵本が大切なのかわかりません。しかし弟には絵本を大切にしている理由があったのです。相手の気持ちに寄り添おうとすることの大切さに気づかされる、あたたかな物語。

すごい科学者のアカン話



藤嶋 昭 監修

失敗ばかりのエジソン、執念深すぎたニュートン、神経質なダーウィンなど、小学生が知っておきたい約40人の科学者について、すごいところもダメなところも笑えるイラストで包み隠さず紹介。それぞれの発明や発見についても、図でわかりやすく解説しています。科学に興味がわく1冊。

1月21日～2月20日「北方領土の日」特別啓発期間

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。現在、日露両国間では北方領土問題を含み平和条約締結交渉が進められていますが、北方領土問題の解決には、北方領土返還要求運動が国民の総意であることを明確に示し続けることが重要です。

このことから、国の外交交渉を積極的の後押しし、さらなる道民世論の結集を図るため、2月7日の「北方領土の日」を中心に、北海道独自の取組みとして「北方領土の日」特別啓発期間を定め、道、市町村及び関係団体が連携し、一層強力に北方領土問題の啓発活動を展開します。

村では、役場庁舎1階ロビーに署名コーナーを設置します。村民みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

総務課総務係 ☎2-3131

税務係からのお知らせ

昨年12月25日にて、全ての税金の納付期限が到来しています。今一度納付状況を確認し、納め忘れがある場合は速やかな納付のご協力をよろしくお願いいたします。

住民課税務係 ☎2-3133

冬の地震・津波

北海道では、冬に地震や津波が起きると、夏より被害が大きくなると言われています。水や食料はもとより、寒さ対策として電気に頼らない暖房器具や、防寒着・防寒シート・毛布・使い捨てカイロの用意、揺れによる屋根からの落雪やなだれ等を想定した避難経路の確認など、いざというときのためにできる準備をしておきましょう。

稚内地方気象台 ☎0162-23-2679

巡回申告受付日程

Table with 4 columns: 月日, 対象地区, 会場, 時間. Rows include dates from 2月16日 to 2月22日 and locations like 猿 払, 浜 猿 払, 浜 鬼 志 別, etc.

※受付開始直後および終了間際は混雑が予想されます。新型コロナウイルス感染症対策の観点からも時間に余裕のある方は混雑が予想される時間帯を避けてお越しください。
※当日都合により申告できなかつた方は、役場住民課税務係において随時申告を受付していただけますので、3月15日(月)までに必ず申告を行ってください。

住民課税務係 ☎2-3133